

# 活動成果報告書

令和6年度（第28回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ 在留外国人の結核対策 ～患者中心の支援を目指して～	
グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名) 茨城県竜ヶ崎保健所 保健指導課 代表者：塚本加奈子	(保健指導の様子) 
勤務先：茨城県竜ヶ崎保健所 所 属：保健指導課 所在地：〒301-0822 茨城県龍ヶ崎市2983-1 TEL：0297-62-2161 FAX：0197-64-2693	

◇活動方針

竜ヶ崎保健所は、人口約46万人で9市町村を管轄しており、茨城県内でも結核の登録者数が多い地域である。令和元年1月から令和6年8月中に当保健所で管理を行った結核患者数は延べ460名になるが、そのうち、外国籍結核患者数は延べ75名であり、全体の16%を占めていた。また、外国籍患者の在留資格や国籍については(表1)(表2)に示した通りであり、技能実習生や留学生(以下、技能実習生等)が半数以上、結核の高まん延国であるフィリピン、インドネシア、ベトナムなどの東南アジアからの入国が7割以上を占めていた。

特に、技能実習生等は日本語学校で一定期間学んだあと、管外の受け入れ企業に転出することが多く、実際に75名の転出入状況を調べた結果、27名の患者が転出していた。特に、服薬中に転出となった者は16名おり、転出が事前に判明している場合は、監理団体や医療機関との連携のもと、十分な処方薬を所持しての帰国を行うことができたケースもあるが、排菌中にもかかわらず国外へ連絡なく転出するケース、連絡がとれなくなり脱落となるケースもあり、対応に苦慮することも少なくない。

結核の治療中断は、患者の移動が危険因子の一つとされており、転出後も、確実に治療を完遂するための継続的な支援の充実、関係機関との連携促進を図ることが重要と考え、昨年から今年度にかけて次の取り組みを行ってきた。

(表1) 外国籍患者の在留資格別内訳(人) (n=75)

技能実習生	留学生	日本語学校学生	その他就労者	無職	観光
26	9	5	27	7	1

(表2) 外国籍患者の国籍別内訳(人) (n=75) ※該当する人数が1名の国についてはその他に分類した。

国名	フィリピン	インドネシア	ベトナム	カンボジア	バングラデシュ	タイ	インド	スリランカ	モンゴル	その他※
(人)	18	14	12	6	5	5	2	2	2	9

# 活動成果報告書

## ◇活動内容

### 1. 外国人技能実習生監理団体及び日本語学校等（以下、監理団体等）に対する研修会の実施

県内2保健所との共催により、監理団体等施設職員を対象とした、普及啓発のための研修会を実施した。管内の対象43施設からは12施設の参加があった。出欠表と共に配布した事前アンケートは23施設から回収ができ、うち22施設が結核発生時の対応に不安があると回答。また、今後、国で実施する予定となっている「入国前結核スクリーニング」を認識している施設は3施設であった。

研修会はコロナ禍以降初の試みであり、普及啓発だけでなく、監理団体等との関係づくりの場ともなった。特に、関係者から直接、結核に対する不安の声を聞くことができ、個別ケース対応時には、支援者の不安が解消されるよう十分な説明が必要であると改めて認識することができた。

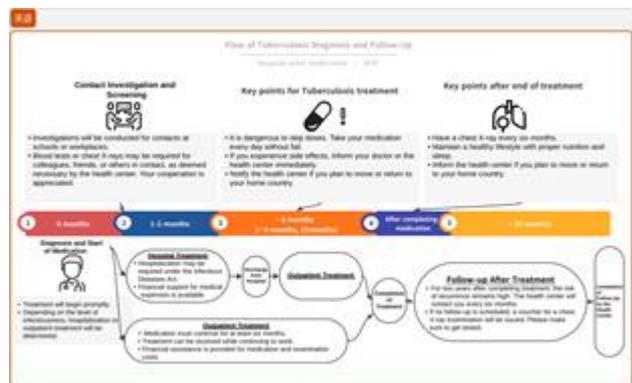
### 2. 啓発媒体等の作成

#### ①結核登録から終了までのフローを記載した啓発媒体（日本語版・英字版）の作成（図1・2）

言葉やコミュニケーションの壁、また転居が多いことから、初回面接時にわかりやすく且つ、簡潔に支援の流れを説明できるよう、日本語版・英字版のフロー図を作成した。特に、技能実習生や日本語学校の学生の場合、監理団体の協力は必要不可欠であるが、関係が途切れてしまったケースを振り返ると、学校の卒業や就職を機に支援者が変わったり、支援者がいなくなってしまうことが起因となっているケースも多かった。理由としては、保健所から連絡をする窓口が監理団体や学校の先生であることも多く、本人と対話する時間が短いことから、本人と直接的な関係構築が難しかったことが考えられる。治療完遂、中断・再発防止のためには、本人への説明・意識づけも重要であり、初回面談時からフロー図を作成し、視覚的に伝えられるようにしている。また、日本語版には、監理団体の支援者向けに作成された結核予防会の動画のリンクをつけることで、監理団体の不安軽減に努め、結核への理解を深めていただけるようにしている。



(図1：日本語版 フロー図)



(図2：英語版 フロー図)

#### ②管理検診に関する啓発媒体（日本語・英字）の作成（図3）

治療中は連絡がとれていたが、治療終了後に連絡がとれなくなるケースも少なくない。特に、医療費の問題や受診の予約を自分でとることができないといった理由で、健診を受けないケースもあった。そのため、管理検診に関する啓発媒体（日本語・英字）を作成し、初回面談時、治療終了後、転居が判明した時等、転機に応じて配布することで、本人への意識づけに努めている。

# 活動成果報告書

## ③外国人技能実習生用の問診票（日本語・英語・タイ語）の作成（図4・5・6）

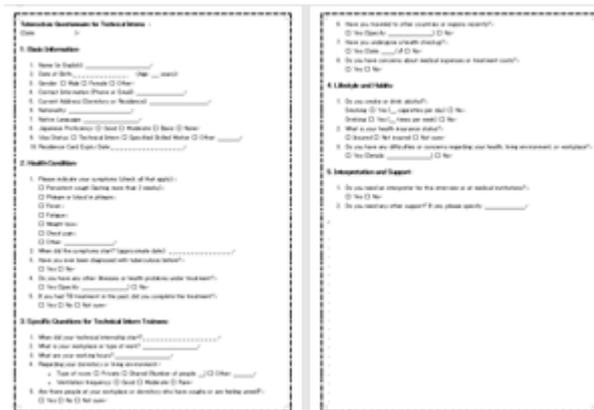
外国籍の結核患者の場合、在留資格や期間、保険の有無、支援者との関係性、今後の転居の有無など、日本国籍患者とは異なる問診のポイントがある。当所では、複数名でDOTSの対応をしているが、経験年数のばらつきもあり、外国籍の方とのコミュニケーションがうまく取れるか不安のある職員も多かった。そのため、担当者間で相談しながら、外国人技能実習生向けの問診票（英語・日本語版）を作成した。これによって、初回面接時の聞き取りのバラつきをなくし、不安感を軽減することで、円滑な個別支援に繋げるようにしている。



(図3：管理検診通知 英語 ver.)



(図4：結核問診票 外国人技能実習生 日本語 ver.)



(図5：英語 ver.)



(図6：タイ語 ver.)

### ◇今後の計画

日頃の活動から得られた気づきから、改めて課題を整理し、治療中断のリスクが大きい対象者に合わせた研修会の実施、啓発媒体等を作成できたことで、初回面接がスムーズになり、支援者だけでなく、本人とのコミュニケーションの機会を増やすことができた。また、支援する保健師側の不安感も軽減することができ、安心して面談を実施することができている。

今後は、今回作成した資料を基に、管内に多いフィリピンやインドネシア国籍の方を対象とした、タガログ語やインドネシア語の媒体作成も検討していきたいと考えている。同時に、媒体だけでなく、医療通訳の活用を通じた支援も重要であると考えており、引き続き、本人中心とした支援を意識して服薬支援を行っていきたい。